

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都豊島区南池袋三丁目14番11号中町ビル

氏 名 太誠産業株式会社

代表取締役 瀬戸康肇

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 5年12月20日

許可の有効期限 令和10年12月19日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃プラスチック類、②金属くず、③ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上3種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※②については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※③については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

昭和57年12月20日 新規許可

平成 5年12月20日 更新許可

平成10年12月20日 更新許可

平成15年12月20日 更新許可

平成20年12月20日 更新許可

様式第七号（第十条の二関係）

平成25年12月20日	更新許可
平成30年12月20日	更新許可
令和5年12月13日	変更許可
令和5年12月20日	更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無